

第2回炭鉄港推進協議会 次 第

日時：平成30年12月25日（火）16：30～
場所：岩見沢市自治体ネットワークセンター
4階 マルチメディアホール

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 規約の改正について

(2) 日本遺産の申請について

(3) 今後の取組について

4 閉 会

【配付資料】

資料1-1 炭鉄港推進協議会規約（改正案）

資料1-2 炭鉄港推進協議会規約の改正新旧対照表

資料2-1 日本遺産申請に関する今後のスケジュールについて

資料2-2 申請書概要

資料2-3 申請書案

資料3 協議会における今後の取組について

参考資料 JR北海道車内誌 12月号

「団体臨時列車 元気です 夕張号」で行く夕張日帰りの旅 プレスリリース資料

第2回炭鉄港推進協議会 出席者名簿

平成30年12月25日

団体名		職名	氏名	備考
1	小樽市	産業港湾部次長	山 廣 伸 幸	迫俊哉市長代理出席
2	室蘭市	市長	青 山 剛	
3	夕張市	理事	富 山 高 明	鈴木直道市長代理出席
4	岩見沢市	副市長	飯 川 正 裕	松野哲市長代理出席
5	美唄市	市長	高 橋 幹 夫	
6	芦別市	市長	荻 原 貢	
7	赤平市	市長	菊 島 好 孝	
8	三笠市	副市長	北 山 一 幸	西城賢策市長代理出席
9	上砂川町	企画課長	浅 利 基 行	奥山光一町長代理出席
10	栗山町	経営企画課主幹	宮 本 孝 之	佐々木学町長代理出席
11	月形町	町長	上 坂 隆 一	
12	沼田町	農業商工課課長補佐	亀 谷 良 宏	金平嘉則町長代理出席
13	安平町	町長	及 川 秀 一 郎	
14	空知総合振興局	局長	佐 々 木 誠 也	
15	胆振総合振興局	副局長	早 苗 保 穂	山口修司局長代理出席
16	一般社団法人室蘭観光協会	事務局長	仲 嶋 憲 一	
17	一般社団法人岩見沢市観光協会	会長	仁 志 正 樹	
18	美唄観光物産協会	会長	渡 辺 修	
19	一般社団法人芦別観光協会	事務局長	高 橋 政 志	坂田憲正会長代理出席
20	栗山観光協会	中小企業相談所長	牧 野 明 美	(兼) 栗山商工会議所
21	小樽商工会議所	業務課長	山 崎 久	山本秀明会頭代理出席
22	夕張商工会議所	専務理事	小 網 敏 男	
23	岩見沢商工会議所	会頭	松 浦 淳 一	
24	美唄商工会議所	副会頭	門 脇 忠 夫	古谷野環会頭代理出席
25	芦別商工会議所	会頭	坂 田 憲 正	(兼) 一般社団法人芦別観光協会
26	赤平商工会議所	会頭	西 出 勝 利	
27	特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団	理事長	吉 岡 宏 高	
28	北海道旅客鉄道(株)	営業部専任課長	伊 藤 美 孝	幹事会構成員

オブザーバー

団体名		職名	氏名	備考
1	札幌開発建設部	地域振興対策室長	長 南 哉	宮島滋近部長代理出席
2	小樽開発建設部	部長	橋 本 幸	
3	室蘭開発建設部	地域振興対策室長	木 全 裕 示	米津仁司部長代理出席

団体名		職名	氏名	備考
1	北海道空知総合振興局	地域創生部長	塚 田 み ゆ き	
2		地域政策課長	菅 原 伸 一	
3		地域政策課主査	宮 本 哲 也	
4		地域政策課専門主任	勢 籟 博 美	
5		商工労働観光課長	富 田 英 樹	
6	北海道教育庁空知教育局	次長	平 瀬 一 弘	
7		主査(社会教育)	斉 藤 孝 二	

炭鉄港推進協議会規約（改正案）

（名称）

第1条 本会は、炭鉄港推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、上砂川町、栗山町、月形町、沼田町及び安平町の13市町（以下「地域」という。）の石炭、鉄鋼、港湾及びそれらをつなぐ鉄道関連施設等の産業遺産（以下「炭鉄港」という。）を効果的に活用するため、日本遺産に係わる申請及び認定後の関連事業の推進について協議し、地域の観光及び教育振興をはじめとした地域活性化に資する。

（組織）

第3条 本会は、別表1に定める団体・機関の代表者により構成する。

2 本会には、別表2に定める機関の代表者をオブザーバーとして置く。

（役員）

第4条 本会に次の役員をおく。

（1）会長 1人

（2）副会長 1人

（役員を選任）

第5条 会長は、構成員のうちから互選する。

2 会長は、副会長を指名する。

（役員の職務）

第6条 会長は、本会を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときは会長の職務を代理する。

（役員の任期）

第7条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員が任期満了前にその職を辞した場合は、前任者の残余期間を後任者の任期とする。

（会議）

第8条 本会は、目的達成のため、次の各号に掲げる会議を行う。

（1）日本遺産に関すること

（2）地域の広域的な取組の推進に関すること

（3）その他第2条の目的達成に必要なこと

2 会議は、会長が招集する。

- 3 会長は、必要に応じ、構成員以外の者を出席させることができる。
- 4 会議において議決する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 日本遺産の申請・推進に係る重要事項の協議及び決定
 - (2) その他会長が必要と認めた事項

(幹事会の設置)

第9条 協議会の円滑な運営を図るため、協議会の下に幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、次に掲げる者をもって構成する。
 - (1) 別表1に定める団体・機関の担当者
 - (2) 協議会の目的を達成するために必要と認められる者
- 3 幹事会に幹事長を置き、会長がこれを選任する。

(作業部会)

第10条 会長は、本会に必要な応じ作業部会を置くことができる。

- 2 部会の構成員は、会長が委嘱する。
- 3 部会は、特定課題に対する検討協議をし、その結果を会長に報告する。

(事務局)

第11条 事務局は別表3に定める者により構成する。

- 2 事務局には、次の職員をおく。
 - (1) 事務局長 1人
 - (2) 事務局次長 1人
- 3 会長は、事務局長及び事務局次長を指名する。
- 4 事務局長は、事務局を統括する。
- 5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故のあるときはこれを代行する。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

(附則)

この規約は、平成30年7月13日から施行する。

この規約は、平成 年 月 日から施行する。

別表 1

炭鉄港推進協議会構成員

	名 称 等	備 考
市町	小樽市	
	室蘭市	
	夕張市	副会長
	岩見沢市	
	美唄市	
	芦別市	
	赤平市	会長
	三笠市	
	上砂川町	
	栗山町	
	月形町	
	沼田町	
	安平町	
北海道	空知総合振興局	
	後志総合振興局	
	胆振総合振興局	
観光協会	一般社団法人小樽観光協会	
	一般社団法人室蘭観光協会	
	夕張観光プロモーション推進協議会	
	一般社団法人岩見沢市観光協会	
	美唄観光物産協会	
	一般社団法人芦別観光協会	
	赤平観光協会	
	三笠市観光協会	
	栗山観光協会	
	沼田町観光協会	
経済団体	小樽商工会議所	
	室蘭商工会議所	
	夕張商工会議所	
	岩見沢商工会議所	
	美唄商工会議所	
	芦別商工会議所	
	赤平商工会議所	
	三笠市商工会	
	栗山商工会議所	
	月形商工会	
	沼田町商工会	
	特定非営利活動法人炭鉄の記憶推進事業団	

別表 2

オブザーバー

名 称 等	備 考
国土交通省北海道開発局札幌開発建設部	
国土交通省北海道開発局小樽開発建設部	
国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部	

別表 3

炭鉄港推進協議会事務局

名 称 等	備 考
空知総合振興局	
会長の所在する市町	赤平市

炭鉄港推進協議会幹事会構成員

	名 称 等	備 考
市町	小樽市	
	室蘭市	
	夕張市	
	岩見沢市	
	美唄市	
	芦別市	
	赤平市	
	三笠市	
	上砂川町	
	栗山町	
	月形町	
	沼田町	
	安平町	
	北海道	空知総合振興局
後志総合振興局		
胆振総合振興局		
空知教育局		
観光協会	一般社団法人小樽観光協会	
	一般社団法人室蘭観光協会	
	夕張観光プロモーション推進協議会	
	一般社団法人岩見沢市観光協会	
	美唄観光物産協会	
	一般社団法人芦別観光協会	
	赤平観光協会	
	三笠市観光協会	
	栗山観光協会	
	沼田町観光協会	
経済団体	小樽商工会議所	
	室蘭商工会議所	
	夕張商工会議所	
	岩見沢商工会議所	
	美唄商工会議所	
	芦別商工会議所	
	赤平商工会議所	
	三笠市商工会	
	栗山商工会議所	
	月形商工会	
	沼田町商工会	
	民間企業・団体	特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団
認定特定非営利活動法人アルテピアッツァびばい		
赤平コミュニティガイドクラブ「TANtan」		
小林酒造(株)		
北海道トラベルフリーク		
一般社団法人むろらん 100年建造物保存活用会		
空知シーニックバイウエイ運営代表者会議		
特定非営利活動法人歴史的・地域資産研究機構		
北海道旅客鉄道(株)		
北海道中央バス(株)		
(株)シービーツアーズ		
空知信用金庫		
北門信用金庫		
北空知信用金庫		
空知商工信用組合		
空知社会科教育研究会		
空知道政記者会		

計 55 団体

炭鉄港推進協議会幹事会オブザーバー

名 称 等	備 考
国土交通省北海道開発局札幌開発建設部	
国土交通省北海道開発局小樽開発建設部	
国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部	

炭鉄港推進協議会規約の改正新旧対照表

改 正 後	現 行																												
炭鉄港推進協議会規約	炭鉄港推進協議会規約																												
<p>(名称) 第1条 略</p> <p>(目的) 第2条 本会は、小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、上砂川町、栗山町、月形町、<u>沼田町及び安平町の13</u>市町(以下「地域」という。)の石炭、鉄鋼、港湾及びそれらをつなぐ鉄道関連施設等の産業遺産(以下「炭鉄港」という。)を効果的に活用するため、日本遺産に係わる申請及び認定後の関連事業の推進について協議し、地域の観光及び教育振興をはじめとした地域活性化に資する。</p> <p>(組織) 第3条 本会は、別表1に定める団体・機関の代表者により構成する。 <u>2 本会には、別表2に定める機関の代表者をオブザーバーとして置く。</u></p> <p>(中略)</p> <p>(事務局) 第11条 事務局は別表<u>3</u>に定める者により構成する。</p> <p>(中略)</p> <p>別表1 炭鉄港推進協議会構成員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 70%;">名 称 等</th> <th style="width: 25%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">市 町</td> <td>小樽市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>室蘭市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夕張市</td> <td style="text-align: center;">副会長</td> </tr> <tr> <td>岩見沢市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>美唄市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		名 称 等	備 考	市 町	小樽市		室蘭市		夕張市	副会長	岩見沢市		美唄市		<p>(名称) 第1条 略</p> <p>(目的) 第2条 本会は、小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、上砂川町、栗山町、月形町<u>及び沼田町の12</u>市町(以下「地域」という。)の石炭、鉄鋼、港湾及びそれらをつなぐ鉄道関連施設等の産業遺産(以下「炭鉄港」という。)を効果的に活用するため、日本遺産に係わる申請及び認定後の関連事業の推進について協議し、地域の観光及び教育振興をはじめとした地域活性化に資する。</p> <p>(組織) 第3条 本会は、別表1に定める団体・機関の代表者により構成する。</p> <p>(中略)</p> <p>(事務局) 第 11 条 事務局は別表2に定める者により構成する。</p> <p>(中略)</p> <p>別表1 炭鉄港推進協議会構成員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 70%;">名 称 等</th> <th style="width: 25%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">市 町</td> <td>小樽市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>室蘭市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夕張市</td> <td style="text-align: center;">副会長</td> </tr> <tr> <td>岩見沢市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>美唄市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		名 称 等	備 考	市 町	小樽市		室蘭市		夕張市	副会長	岩見沢市		美唄市	
	名 称 等	備 考																											
市 町	小樽市																												
	室蘭市																												
	夕張市	副会長																											
	岩見沢市																												
	美唄市																												
	名 称 等	備 考																											
市 町	小樽市																												
	室蘭市																												
	夕張市	副会長																											
	岩見沢市																												
	美唄市																												

改正後			現行			
		芦別市			芦別市	
		赤平市	会長		赤平市	会長
		三笠市			三笠市	
		上砂川町			上砂川町	
		栗山町			栗山町	
		月形町			月形町	
		沼田町			沼田町	
		安平町				
	北海道	空知総合振興局		北海道	空知総合振興局	
		後志総合振興局			後志総合振興局	
		胆振総合振興局			胆振総合振興局	
	観光協会	一般社団法人小樽観光協会		観光協会	一般社団法人小樽観光協会	
		一般社団法人室蘭観光協会			一般社団法人室蘭観光協会	
		夕張観光プロモーション推進協議会			夕張観光プロモーション推進協議会	
		一般社団法人岩見沢市観光協会			一般社団法人岩見沢市観光協会	
		美唄観光物産協会			美唄観光物産協会	
		一般社団法人芦別観光協会			一般社団法人芦別観光協会	
		赤平観光協会			赤平観光協会	
		三笠市観光協会			三笠市観光協会	
		栗山観光協会			栗山観光協会	
		沼田町観光協会			沼田町観光協会	
経済団体	小樽商工会議所		経済団体	小樽商工会議所		
	室蘭商工会議所			室蘭商工会議所		
	夕張商工会議所			夕張商工会議所		
	岩見沢商工会議所			岩見沢商工会議所		
	美唄商工会議所			美唄商工会議所		
	芦別商工会議所			芦別商工会議所		
	赤平商工会議所			赤平商工会議所		
	三笠市商工会			三笠市商工会		
	栗山商工会議所			栗山商工会議所		
	月形商工会			月形商工会		
沼田町商工会		沼田町商工会				
	特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団			特定非営利活動法人炭鉱の記憶推進事業団		

改正後	現行																				
<p>別表2 オブザーバー</p> <table border="1" data-bbox="174 323 775 464"> <thead> <tr> <th>名称等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省北海道開発局札幌開発建設部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国土交通省北海道開発局小樽開発建設部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別表3 炭鉄港推進協議会事務局</p> <table border="1" data-bbox="174 619 775 726"> <thead> <tr> <th>名称等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空知総合振興局</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会長の所在する市町</td> <td>赤平市</td> </tr> </tbody> </table>	名称等	備考	国土交通省北海道開発局札幌開発建設部		国土交通省北海道開発局小樽開発建設部		国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部		名称等	備考	空知総合振興局		会長の所在する市町	赤平市	<p>別表2 炭鉄港推進協議会事務局</p> <table border="1" data-bbox="1120 619 1720 726"> <thead> <tr> <th>名称等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空知総合振興局</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会長の所在する市町</td> <td>赤平市</td> </tr> </tbody> </table>	名称等	備考	空知総合振興局		会長の所在する市町	赤平市
名称等	備考																				
国土交通省北海道開発局札幌開発建設部																					
国土交通省北海道開発局小樽開発建設部																					
国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部																					
名称等	備考																				
空知総合振興局																					
会長の所在する市町	赤平市																				
名称等	備考																				
空知総合振興局																					
会長の所在する市町	赤平市																				

日本遺産申請に関する 今後のスケジュールについて

H30

12/18 ◆ 中央要請（文化庁、道内選出国會議員等）

12/25 ◆ 第2回 炭鉄港推進協議会

H31

1月中旬 ◆ 日本遺産の申請
（市町→道教育局→道教育庁）

1/25 ◆ 日本遺産の申請（道教育庁→文化庁）

5月ころ？ ◆ 日本遺産認定の公表（文化庁）

北の産業革命「炭鉄港」～日本遺産をめざして



明治の初めに命名された広大無辺の大地「北海道」。その美しくも厳しい自然の中で、「石炭」・「鉄鋼」・「港湾」とそれらを繋ぐ「鉄道」を舞台に繰り広げられた北の産業革命「炭鉄港」は、北海道の発展に大きく貢献してきました。

当時の繁栄の足跡は、空知の炭鉱遺産、室蘭の工場景観、小樽の港湾そして各地の鉄道施設など、見る者を圧倒する本物の産業景観として今でも数多く残っています。

100km圏内に位置するこの3地域を原動力として、北海道の人口は約100年で100倍になりました。その急成長と衰退、そして新たなチャレンジを描くダイナミックな物語は、これまでにない北海道の新たな魅力として、訪れる人に深い感慨と新たな価値観をもたらします。

主な構成遺産



地域における取組

これまでの歩み

H21～	「そらち『炭鉱の記憶』で地域づくり推進会議を設置 ⇒ 炭鉱遺産を活用した地域活性化の取組を推進
H27～	(株)島津興業(鹿児島県)と包括連携協定を締結
H29～	北海道「炭鉄港」市町村議員連盟発足 ⇒ 70名超の議員が参画
H30～	日本遺産の認定を目指し、「炭鉄港推進協議会」を設立 ⇒ 官民の54団体が参画
	<p>主な取組</p> <p>9月～ ○ 動画による炭鉄港PR ⇒ 空知、室蘭、小樽の30カ所で放映 ⇒ 小中学校において、動画を活用した授業実施</p> <p>11月 ○ 炭鉄港バスツアーの実施 ○ 「炭鉄港セミナー」の開催 ⇒ 札幌市においてセミナーを開催(約500人が参加)</p> <p>12月 ○ JR北海道車内誌での特集記事掲載</p>



設立総会(7月13日)

将来像 <日本遺産の認定を契機に取組を加速化>

「炭鉄港」の強み	取組の視点	取組イメージ
<p>未来に向けた教訓として学ぶべき、新たな価値観がここにある</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近代北海道を作り上げ、日本の産業発展にも大きく貢献 ○ わずか100年の間に、急速な人口の増減と経済の盛衰を経験 ○ 日本遺産が創設される約20年前から、官民連携による取組がスタート ○ 見る者を圧倒する本物の産業景観が現在も数多く残る 	<p>知る</p> <p>情報発信を進めるとともに、すでに起きた未来として、学び・生かす機会を創る。</p> <p>来る</p> <p>訪れた方が、遺産を体感する環境整備や、地域との交流機会を拡大する。</p> <p>繋がる</p> <p>炭鉄港に関わり続けられる仕組みを構築し、訪れた方の次の行動を促す。</p> <p>支える</p> <p>官民の連携を強化しながら、多様な世代が関心を持ち、参加する体制を構築。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 拠点施設をフリーパスで巡るエリアカードの導入 ● 独自の食文化の体験 室蘭やきとり、なんこ、ぼんじゅう等 ● ルーツである、鹿児島・世界遺産との連携
<p>将来ビジョン ヒト・モノ・知識の流れを創出！</p> <p>ヒト・モノ・知識の流動が再チャレンジを促し、稼ぐ地域を生み出すとともに、多様な世代が様々な形で地域に関わることで、社会的コストを低減！</p>		



協議会における今後の取組について

1 動画「ぶらり炭鉄港」によるPR（H31. 1～）

- ◆本編（約16分）、ダイジェスト（約5分）の2種類を制作
- ◆前回制作した「10分でわかる炭鉄港」は主に炭鉄港ストーリーを紹介。今回は各地を映像で紹介することで、来訪の促進を目的に制作。
- ◆前回と同様、協議会構成員に協力を得て、放映可能箇所において1月から放映予定。



2 各構成員の取組の共有（H31. 4～）

- ◆構成員間の連携した取組を促進するきっかけづくりのため、各々が実施する広報活動やイベント、参画する祭りなどを棚卸しし、年間スケジュールを作成するなどの「見える化」を行う。



- 全体的な情報発信が可能となる→メディア戦略が立てられる
- 同時期開催イベントを周遊してもらう可能性が高まる
→バスツアー造成など
- 時期的、内容的な空白を見つけることができ、効果的な事業立案が可能
- 構成員間の交流が促進される

- ◆幹事会構成員に、各団体における今後の取組予定を照会し、事務局において年間スケジュールを作成。

3 空知総合振興局における H31 年度の取組検討事項（H31. 4～）

- ◆炭鉄港ガイドマップの作成
- ◆関係団体によるイベントをパッケージ化し情報発信するとともに、炭鉄港展を同時開催。
- ◆炭鉄港の授業での活用促進を図るため、管内の教師を対象としたモニターツアーを開催。
- ◆炭鉄港の理解促進のため、学校・市民講座等への講師派遣 など



2018年12月12日

～今までのご利用に感謝をこめて～

「団体臨時列車 元気です 夕張号」で行く夕張日帰りの旅

JR北海道では、2019年3月31日をもって営業終了を迎える石勝線（新夕張・夕張間）の今までのご利用に感謝を込めて、2月2日（土）出発『団体臨時列車 元気です 夕張号』で行く夕張日帰りの旅」を下記のとおり販売いたします。

「元気です 北海道」の取り組みの一環でもあり、1日限りの特別運行で、ツアー専用列車となります。

冬の夕張と鉄道を堪能いただく日帰りの旅に、多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

1 ツアーご案内

- 出発日 2019年 2月 2日（土）
- 募集人員 90名予定
- 旅行代金
 - ・「夕張の雪を感じる温泉コース」 9,800円
 - ・「炭都夕張の歴史探訪コース」 11,800円（札幌駅発着 こども代金の設定はございません。）
※添乗員同行 1名様からお申し込みいただけます。
- 発売開始 12月20日（木）14：00開始
- 発売箇所 JR北海道 ツインクルデスク 電話受付のみ
（011）219-5489（9：30～19：00）
※駅・ツインクルプラザではお取り扱いしておりません。

詳しくは、弊社ホームページ内の「旅の予約サイト」（12月19日頃掲載予定）をご覧ください。

2 ツアーポイント

- 「元気です 夕張号」は、「北海道の恵み」シリーズの「道央 花の恵み」「道北 流氷の恵み」の2両編成にて運行いたします。
- 「元気です 夕張号」車内にて、軽食やまちの銘菓などをご提供します。
- 往路は岩見沢、追分経由、復路は南千歳経由の特別運行。車内では「夕張市石炭博物館館長」で「札幌国際大学教授」の吉岡館長から夕張の石炭の歴史にまつわるご案内があります。
- 歴史探訪コースでは、宮司による夕張神社の由来紹介、吉岡館長による4月リニューアルの「石炭博物館」ご案内と模擬坑道を体験いただきます！
- 途中停車駅では、おもてなしを検討しています。



■略歴

吉岡宏高（ヨシオカヒロタカ）

札幌国際大学観光学部教授、NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団理事長、夕張市石炭博物館館長
1963 年生まれ・三笠市出身。父は北炭幌内炭鉱（三笠市）労務課職員、母は北炭平和炭鉱（夕張市）出身。

出身地である空知産炭地域では、NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団の理事長として、「負の遺産」と捉えられてきた炭鉱遺産を地域固有の資源として活用する地域活性化の活動を実践している。空知産炭地域活性化戦略会議委員長、産業観光検討会議委員長、道央地域観光戦略会議会長など、これまでに 100 以上の公職を歴任。著書に、『明るい炭鉱』『炭鉱遺産でまちづくり』（単著）、『産業観光への取り組み』（共著）など。

J R 北海道が運転している観光列車 2018年度に運転する列車のご紹介

【2018年デビュー！】
「北海道の恵み」シリーズ車両
道東・道北・道南・道央の各地で
普通列車として通年運転中

道東 森の恵み

道北 流氷の恵み



道南 海の恵み

道央 花の恵み



フラバンダ-イクスプレス 富良野・美瑛ノック号
(札幌～富良野) (旭川～富良野)

春・夏の観光列車

冬の観光列車

ライラック旭山動物園号
(札幌～旭川)

流水物語号
(網走～知床斜里)

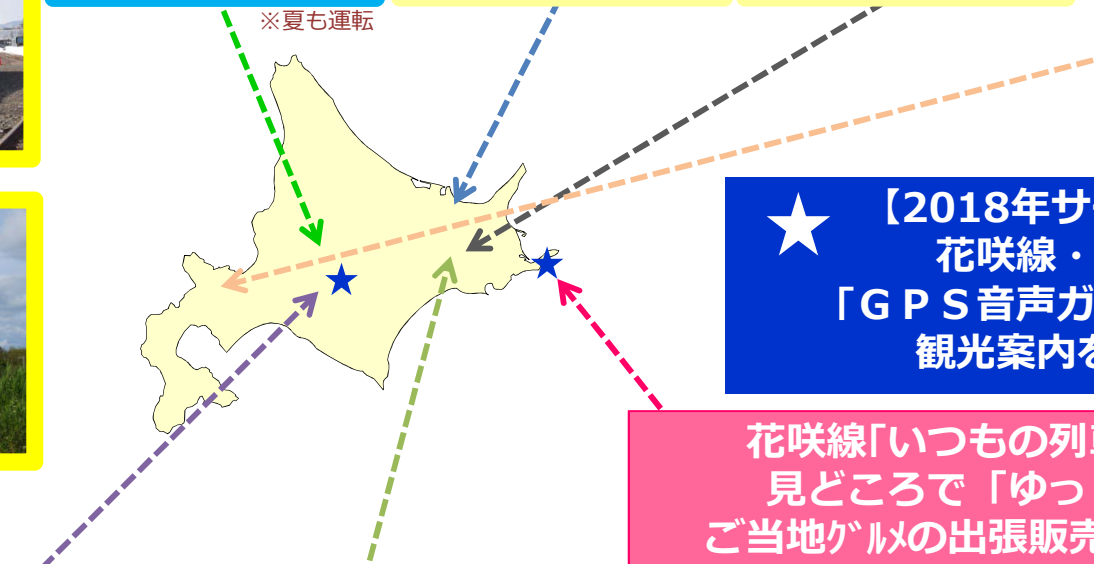
S L 冬の湿原号
(釧路～標茶)



※夏も運転

秋の観光列車

特急ニセコ号
(札幌～函館)



★ **【2018年サービス開始】**
花咲線・富良野線
「GPS音声ガイドアプリ」で
観光案内を通年実施

花咲線「いつもの列車で観光気分」
見どころで「ゆっくり」走り、
ご当地グルメの出張販売などを通年実施



地球探索鉄道花咲線
ラッピングトレイン



ルパン三世
ラッピングトレイン



元気です 北海道



Welcome! HOKKAIDO, Japan.

2019年2月2日(土)出発限定

団体旅行 添乗員同行

JR北海道

団体臨時列車「元気です 夕張号」で行く

JR北海道オリジナル「乗車証明書」付

夕張日帰りの旅

旅行代金 大人お1人様【日帰り/札幌駅発着】

炭都夕張の歴史探訪コース

11,800円

夕張の雪を感じる温泉コース

9,800円



キハ40「北海道の恵み」 外装は北海道らしい自然とさわやかさを感じていただけるようなデザイン。内装は木材および木目材料を使用。今回は「道央 花の恵み」と「道北 流水の恵み」の車両で運行予定です。

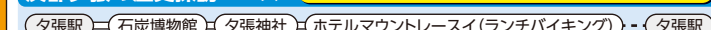
■行程表/2019年2月2日(土)

行き(室蘭本線経由) ※若見駅・追分駅・夕張駅ではおもてなしを予定しております。

車内にて夕張と石炭の歴史をご紹介します(特別ガイド/吉岡宏高館長)



炭都夕張の歴史探訪コース 石炭博物館ではツアー限定の特別ガイドの案内があります



※炭都夕張の歴史探訪コースは温泉入浴はできません。

石炭博物館(2018年4月全面リニューアルオープン)

夕張の炭鉱の歴史や石炭について学べる博物館。実際に使用されていた坑道や大型機械の展示は国内随一の規模を誇ります。



今回のツアー限定 特別ガイドのご案内

ガイド/吉岡 宏高館長
札幌国際大学観光学部教授、NPO法人炭鉱の記憶推進事業団理事長、夕張市石炭博物館館長、三笠市出身。著書に、「明るい炭鉱」「炭鉱遺産でまちづくり」(共著)「産業観光への取り組み」(共著)など。

※天候等により実施しない場合もありますのでご了承ください。

夕張神社

1889(明治22)年の北海道炭鉱鉄道株式会社の設立とともに、夕張炭山並びに炭道敷設の安泰祈願のために神殿を築造したのが発祥。その後移転、再建され現在に至ります。

※天候等により実施しない場合もありますのでご了承ください。

ホテルマウントレスイ

夕張の四季を感じながら楽しめる露天風呂があるリゾートホテル。ランチと温泉をごゆっくり楽しんでいただきます。



雪を感じる現地オプションプラン

ゴンドラ往復乗車

※お客様ご自身でチケット売場でご購入ください。
1,200円(税込)
※自由参加・参加費(当日申し込み)
※天候状況によりゴンドラが運休になる場合がございます。
※山頂は大変急なため、バスでは乗車できませんので服装にはご注意ください。
運行会社:夕張リゾート株式会社
マウントレスイスキー場の山頂の展望台から望む札幌方面の冬景色を楽しめます。

販売店様へ コースコード:815018809-01(炭都夕張の歴史探訪コース) 02(夕張の雪を感じる温泉コース) 運行バス会社:夕張鉄道南

※写真は全てイメージです。

お客様のご案内

- 出発日/2019年2月2日(土)
- 乗車人員/90名(最少乗車人員15名)
- 食事/軽食1回・昼食1回
- 旅行代金/炭都夕張の歴史探訪コース:大人お1人様11,800円 夕張の雪を感じる温泉コース:大人お1人様9,800円
- お申し込みは1名様より受け付けます。
- ※交通機関の満席、その他行程に含まれる施設の状況により、お申し込み受付を終了する場合がありますので、お早めのお申し込みをお願いします。

- 添乗員 添乗員より同行いたします。添乗員は旅行管理に全力を尽くすため、お客様と同行させていただきます。なお、労働基準法の定めから勤務中一定の休憩時間を確保取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご高配をお願い申し上げます。
- 旅行代金に含まれるもの、コースの行程表に明記された、JR代金等の交通機関費用、食事代金、入場代金、夕張の雪を感じる温泉コースのみ日帰り入浴代金(タオル付)、添乗員同行費用、消費税等諸税(追加料金等)は、別途消費税がかかります。
- 行程について 天候および道路事情により、途中行程上の終由及び観光順序、順番、見学時間等が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 行程は変更となる場合がありますので最終行程表でご案内となります。

- 昼食場所・食事内容は変更となる場合があります。
- JR(列車)、バス席について ●お席はできる限りグループごとに公平になる様努力致しますが、座席割りの都合により同じグループでも通路をはさんだり、前後の席利用になる場合もありますのであらかじめご了承ください。
- 貸切バス内は禁煙とさせていただきます。

- きれいな空気のバス車内にて、快適な旅をお楽しみください。
- 原則として、大型バスを利用いたしますが、参加人数および行程によりマイクロバスまたは、タクシー等の利用となる場合もあります。
- バス静いされやすい方につきましては申込時に係員にご相談ください。
- お客様の安全確保のため、バス走行中は常に「シートベルト着用」をお願いします。

お申込みのご案内

お申込みいただく前に、下記の旅行条件(要約)と各コースのご案内や注意事項を必ずご確認ください。また、お申込みの際に詳しく旅行条件と個人情報取扱いは説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上お申込みください。

旅行条件(要約)

- この旅行は、北海道旅客鉄道株式会社(以下「当社」といいます)が旅行を企画して実施するものであり、お客様は、当社と事業企画旅行契約(以下「契約」といいます)を締結することになります。
- ①お申込みと契約成立 / 所定の旅行申込書に記入の上、次に定めるお申込み金を添えてお申込みいただきます。契約はお申込み金を受理したとき成立するものとします。
- ②旅行代金に含まれるもの / 各コースごとに明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、消費税等の諸税、及び特約で明示したその他の費用等。
- ③旅行代金に含まれないもの / 各コースに含まれない交通費等の諸費用、個人的性質の諸費用、オプションメニュー(別途料金)の代金等。
- ④取消料等は、契約成立後、お客様の都合により契約を解除される場合は、旅行代金に対してお一人につき次の料率を取消料としたさせていただきます。なお、複数人数のご参加で、一部のお客様の契約解除される場合は、ご参加のお客様から運送・宿泊機関等の(1名1名あたり)に利用の変更に関する連絡代金をそれぞれいただきます。また、お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更については、ご旅行全体の取消料とみなし、所定の取消料を取扱いたします。

- ⑤添乗員 / 添乗員同行と記載されたコースを除き、添乗員は同行しません。お客様が旅行に必要なクーポン類をお渡しますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。
- ⑥通信契約 / 当社等は、当社等が提供するクレジットカード会社のカード会員より所定の伝票への(会員)の署名を旅行代金や取消料等のお支払いに受け付けることと条件に「電話、ファクシミリその他の通信手段による旅行のお申込み」を受け付けることがあります。なお、受託旅行業者により当該取引/取り扱えない場合や取引/取り扱えないカードの種類・制限がある場合があります。
- ⑦旅行条件・旅行代金の基準日 / この旅行条件は、2018年12月1日を基準としています。また旅行代金は2018年12月1日現在の有効な運賃・料金・規則を基準として算出しています。

個人情報の取扱いについて

当社等は、旅行お申込みの際に提出されたご旅行申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行土産品店でのお客様の買物の便宜のために必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保険会社、土産品店等に対し、お客様の氏名等をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人データ提供についてお客様へ同意いただくものとします。このほか、当社等は、旅行保険等旅行に必要な当社と連携する企業の商品やサービスののご案内、商品やキャンペーンのご案内のために、お客様の個人情報を活用させていただきます。

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無 料
1. 11日目にあたる日までの解除	旅行代金の20%
2. 10～8日目にあたる日までの解除	旅行代金の20%
3. 7～2日目にあたる日までの解除	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 旅行開始日当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

北海道旅客鉄道株式会社、ボンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員

旅行企画実施 JR北海道 北海道旅客鉄道株式会社 (観光庁長官登録旅行業第1043号) JR北海道営業部 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号

JR北海道は「元気です 北海道 / Welcome! HOKKAIDO, Japan.」キャンペーンに参加しています。

【閲覧不可】

お申し込み方法

下記のツインクルデスクにお電話にてのご予約となります。

011-219-5489

営業時間(9:30～19:00) ※2018年4月1日より営業時間が変更となりました。

ごよやく お電話にて

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西2丁目8番地 さっけんビル7F

お客様コールセンター ツインクルデスク 011-219-5489 総合旅行業務取扱管理者 竹中 亮次

お客様担当(外務員):

旅行業務取扱管理者とは、営業所における旅行取り引きの責任者です。

この不明な点がありましたら遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。 2018.12.17(W)